

〔警察庁〕

中国四国管区警察局四国警察支局

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎南館 9 階、10 階

TEL (087) 821-3111 (代表) FAX (087) 821-3122

(ホームページアドレス) <https://www.shikoku.npa.go.jp>

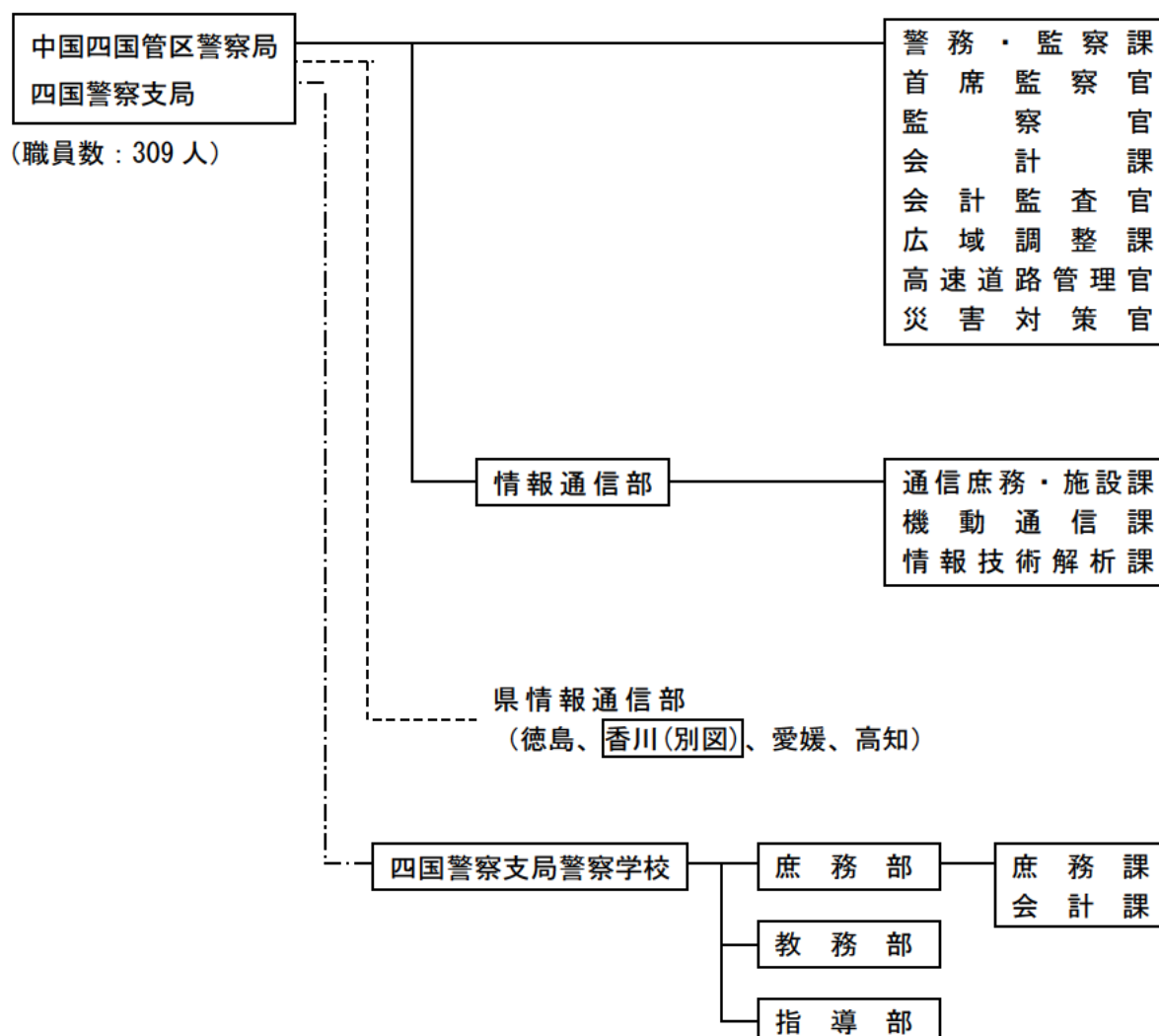
香川県情報通信部 〒760-8579 高松市番町 4-1-10

TEL (087) 833-0110

四国警察支局警察学校 〒765-0053 善通寺市生野町 2116

TEL (0877) 62-0028

〔組織及び職員数〕



設 置 根 拠	警察支局 : 警察法第 31 条の 2 支局警察学校 : 平成 31 年内閣府令第 21 号附則第 2 条
所 掌 事 務	警察支局 1 管轄区域内各県警察に対する監察及び業務指導、表彰、警察教養、情報公開、個人情報の保護、広報、警察予算に係る指導、調整、監査 2 広域的対応を必要とする警察事象その他の国の公安に係る警察事象に関する警察活動について、管轄区域内各県警察に対する調整 3 警察情報通信、犯罪の取締りのための情報技術の解析 4 関係機関との連携 支局警察学校 警察職員に対する幹部として必要な教育訓練その他所要の教育訓練
管 轄 区 域	中国四国管区警察局四国警察支局 : 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
情報公開・個人情報保護窓口	中国四国管区警察局四国警察支局 警務・監察課 TEL (087) 821-3111

(別 図)



設 置 根 拠	警察法施行規則第 161 条
所 掌 事 務	警察支局の通信に関する事務及び犯罪の取締りのための情報技術の解析に関する事務
管 轄 区 域	香川県
情報公開・個人情報保護窓口	中国四国管区警察局四国警察支局 警務・監察課 TEL (087) 821-3111